

アカデミックアドバイザー 制度の内容と委嘱の状況は？

問

平成28年3月定例会において、本市の発展に寄与していただいた有識者を対象にアカデミックアドバイザー制度を創設するとの意向が突然示された。

平成28年度も既に中盤を迎えており、制度の運用が始まっていることと思われるが、本制度の趣旨や目的、運用などは、具体的にどのようなようになっているのか。

また、総合6次産業都市推進会議のメンバーを務めていただいた先生がたに、アカデミックアドバイザーを引き受けていただき、本市の発展にご指導、お力添えをいただけるようお願いしたいとの説明があったが、約20名のメンバーのうち、何名のかたが引き受けてくれたのか。

答

本制度は、大学などの研究者及び名誉教授などの称号を授与されている研究者のうち、特に本市との具体的な連携実績を有している

かたをアカデミックアドバイザーとして委嘱し、産学官連携の推進などに関する高度な学術的見地から助言などを求めることで、本市における地域創生のまちづくり推進に資することを目的とするものである。

アドバイザーの主な任務としては、本市が推進する各種施策に対する学術的助言の提供や実施協力、本市の地域資源を活用した地域研究の提案や実施協力などを想定している。また、政策情報交換会を設置し、大学など協定締結先の地域連携窓口代表者に参集いただき本市の政策情報を発信するとともに、協定締結先が有する研究シーズと地域ニーズとのマッチングを図りたい。

第1回目の委嘱候補者としては、総合6次産業都市推進会議の委員としてご尽力いただくと、特に本市の発展に資する連携実績を有している有識者を中心に39名をリストアップしている。現在は、大学など協定締結先の地域連携窓口から学内手続きとして候補者に本市の意向を伝えてい

ただいているところであり、具体的に制度を運用するには至っていない。一方で、これまでに訪問した協定締結先からは、政策情報交換会と併せて組織と研究者とのつながり双方に軸足を置いた新しい制度であるとの評価をいただいております。今後は、多くの大学などと連携協定を締結してき

た本市の特徴が生きた産学官連携によるまちづくりが実施できるのではないかと期待している。

本制度については、できるだけ速やかに委嘱手続きを完了させ、平成29年1月から2月を目的に政策情報交換会を開催することとして準備を進めていきたい。

かかりつけ薬剤師 育成の方策は？

問

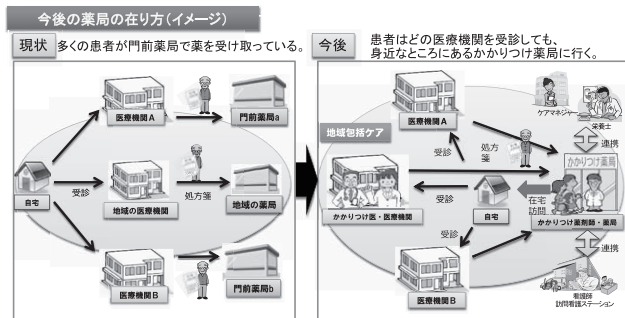
平成28年4月に診療報酬が改定されたことにより、薬の管理や服用並びに

食事や体調の管理・指導といった健康全般にわたって相談できるかかりつけ薬剤師制度が始まった。また、厚生労働省が平成27年10月に策定した

「患者のための薬局ビジョン」には、2025年までに全ての薬局をかかりつけ薬局に変更することが記載されているが、かかりつけ薬局の構築やかかりつけ薬剤師の育成について、今後、どのように取り組んでいくのか。

答

平成28年4月の診療報酬制度の改定により、かかりつけ薬剤師指導料という新しい項目が設定され、かかりつけ薬剤師制度がスタートしている。かかりつけ薬剤師・薬局の認定は、薬剤師の一定期間の勤務や知識の習得、



今後の薬局の在り方イメージ図

出典：厚生労働省「患者のための薬局ビジョン」より

地域活動への参画、そして24時間の相談・調剤対応などの薬局の体制確保などが必要となっている。

本市薬剤師会によると、現在、市内には薬剤師会に会員登録している薬局が35軒あり、会員薬剤師は106名で、会員外も含めた薬剤師は140名から150名いると思われる、そのうち約半数がかかりつけ薬剤師の認定を受けている。また、薬剤師会としては、今後、更なるかかりつけ薬剤師の育成を目指しており、特に地域活動に参画するため、市や関係団体が主催するイベントを通じて啓発活動を実施していきたいとのことである。

本市としては、今後、国や愛媛県の動向も注視しながら、薬剤師会との情報の共有を図るとともに、服薬の副作用や効果の確認、重複投薬の防止、24時間の服薬相談や在宅患者への対応など、かかりつけ薬剤師・薬局が市民や患者に対するメリットが大きいことについて、薬剤師会と連携しながら市民への啓発と情報提供を進めていきたいと考えている。